

『教育システム改革 2024』

FD センター

はじめに

FD センターは、令和 6（2024）年度に始まる第 9 次中期総合計画施行に合わせて、「教育システム改革 2024（以降、FD2024 と表記）」を策定する。令和 2（2020）年に発出された『学校法人中村学園 2030 ビジョン』の達成に向けて、令和 3（2021）年度に第 8 次中期総合計画に基づく各学科・研究科の運営が始まった。これと同じ時期に、FD センターはこれまでの「教育システム改革 2014」（以下、FD2014 と表記）の基本的な方向性を継続しつつ内容を見直し、「教育システム改革 2021」（以下、FD2021 と表記）を策定した。第 8 次中期総合計画と FD との取組みを連動させ、その三年間を、それまでの FD 活動で残された課題を完了しつつ新たな時代を見据えて教育の方向性を試行し議論していく準備の期間と位置づけた。

令和 3（2021）年度に受審した大学基準協会による第 3 期認証評価は、「適合」との認定を得られたが本学の FD 活動の課題を明らかにした。一例を挙げるならば、評価基準『学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか』に関して、『研究科の学習成果については、学位授与方針に基づいた学位論文審査基準を用い、修士論文及び博士論文の審査をもって測定しているとするものの、学位論文審査基準の内容は学位授与方針に示した学習成果を全て網羅しているとはいえず、測定方法と学習成果の連関が不明瞭であるため、改善が求められる。』との指摘である（詳細は本学ホームページの大学案内の情報公開「自己点検・評価／外部評価」を参照されたい）。

FD2021 の総括

第 3 期認証に評価において指摘されたこれらの課題に対しては、FD2021 の取組みを通して推進を図ったが、各学科・研究科の進捗状況に差がみられる結果となった。FD センターは、令和 6（2024）年 3 月に開催された審議会において、この FD2021 に基づく三年間の取組みを総括し概要を報告した。概して、短期大学部の取組みに比べて、大学の学部と大学院研究科の取組みが遅れていた。より詳細に述べるならば、新型コロナウイルスの収束により様々な制限が解除されて達成ニーズが低下した項目を除いては、「FD 活動に関する学生参画の促進」と「他職種・企業・市民あるいは他大学・異学校種との連携した授業開発」に遅れがあり、大学と研究科においては、「学修状況達成度評価・ポートフォリオ等の導入と指導等の活用体制の見直し」「授業ルーブリック・課題ルーブリックの推進」「成績評価ガイドラインのポリシー策定と実効性の検証」の推進が十分ではなかった。

その背景には、学科・研究科ごとの FD 推進に係る注力の差もあるとは考えられるが、FD センターの取組項目の分類が細分化され過ぎたことも否定できない。そのため、なぜその FD 活動を推進していくのかの意義や関連性が曖昧になり、負担感だけを増大させた結果、FD 活動の取組みが緩んだ可能性もある。たとえば、FD2021 では「I 自主的、自律的な FD の推進と自己点検・評価、改善体制の確立」の取組重点項目として 10 項目、「II 学生の学習環境整備と教員に対する支援の充実化」のそれとして 5 項目を設定していた。これらの項目の中には学科・研究科に FD 推進の取組みが常態化された項目もあるためそれらを削除したうえで、重点取組項目を精選して絞り込み、関連性や意義を明確にしたうえで FD2024 を策定していく必要がある。

第4期認証評価の受審を見すえて

その一方で、FD2024 策定に際しては、第4期認証評価の受審スケジュールも視野に入れなければならない。本学は、令和10(2028)年に第4期認証評価を受審する予定である。本学からの評価資料の提出がその年度の4月、それに続く大学基準協会による書面審査と質問事項の提示、それらに対する本学の回答準備が8月頃、大学基準協会による実地視察が9~10月となる。そこから逆算するならば、令和9(2027)年の11月に申請書類提出、令和8(2026)年には学内による自己点検・評価の取りまとめや書類等の準備を求められる。そうすると、FD2024の最終年である令和8(2026)年度末には、FD2024の総括がそのまま第4期認証評価の対象となることを意識する必要がある。他にも、令和7(2025)年の7月末までには第3期認証評価の改善報告書を提出し、令和6(2024)年には学則改正等への取組みが予定されている。FD2024の策定とそれに基づくFD推進は、非常に重要な意味を持つものである。

第4期認証評価で評価される10の大学基準のうちFDセンターが審議会の指示を受けて責任をもって担当する大学基準は「4. 教育・学習について」である。この大学基準は以下の通りである。

基準

[教育・学習]

- 4 大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

なお、当然のことではあるが、「4. 教育・学習について」を推進するのは、機関レベルでは学長を中心とする決定機関である審議会、学位プログラムレベルでは各学部・研究科・学科の長、そして授業科目レベルでは授業者である教員である。そこにFDセンター、教務委員会、教務部が協働で取り組むことになる。これらに対して、自己点検・評価委員会と連携推進部が3つのレベルから、大学基準毎に点検・評価を行い、自律的な内部質保証を図っていく。補足資料1としてこの文書の最後に、「大学基準の解説」に記載されている「4. 教育・学習について」を転記した。下線は、第4期認証評価において新たに加筆修正された箇所である。

FD2024の方向性

以上を踏まえて、FDセンターは、FD2024の方向性について第4回、第5回FDセンター会議において議論し、3つの方向性をとりまとめた。これらの方向性は、令和6(2024)年3月審議会に報告され、了承された。これらの方向性を意識してFD活動の計画、推進と評価を行っていく。

1. 内部質保証体制の完成
2. 内部質保証の有効性に関するエビデンスの収集と検証
3. 学生意見を取り入れる方策の検討と教育改善の推進

それと同時に、FD2024からはFD活動計画及び報告の枠組みを変更する。これまでFDセンターは活動の計画と報告、総合評価(総括)を独自の書式で行っていた。FD2024からは『大学基準』に関連づけてFD活動を推進していく。その理由は、大学基準協会による受審は10の大学基準に対して行われており、大学基準の「4. 教育・学習について」に対しても、実際の審査は「評価項目」及び「評価の視点」に沿って行われる。そのような基準に照らして本学のFD活動を把握し、継続的、計画的に推進していくなれば、FD2021の課題、重点取組項目毎の意義や関連性の不明確さをより意識できると予想されるからである。また、毎年実施している教育改善のためのFD推進の実際と評価、改善の取組や知見等を集積して

いくことによって、大学基準協会の受審準備の書類作成業務と FD 活動計画・報告作成業務を一体化でき、教員側の負担を軽減することができると考えられるからである。大学基準の「4.教育・学習」の評価基準、評価の視点の全体像を提示するために、補足資料1, 2を基にしてワークシートを作成した(表1)。

FD2021 の総括から導かれた FD2024 の3つの方向性は、第4期認証評価の方向性に関連づけて考えることができる。第4期認証評価における基本的な方向性のひとつは「学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」である。それは、『内部質保証は「かたち」ではなく「有効な機能」であってこそ意味があるもの。かつ、「教育の充実と学習成果の向上」につながるべきもの』と説明されている。これまで FD2021 が整備してきたのは内部質保証の体制、すなわち「かたち」であったと言える(表1の水色の網掛け部分)。そして次期認証評価で求められる方向性のひとつは「2.大学の取組みの有効性・達成度を重視する評価」であり、『「取り組んだ結果は何か。それについて大学としてどのような理解を持っているのか。課題にはどう取り組むのか」も踏まえた評価。』と説明されている。それは表1の黄色の網掛け部分であり、この部分は、FD2024の方向性の「2.内部質保証の有効性に関するエビデンスの収集と検証」に該当する。

各学部・学科・研究科は FD2024 の方向性の「1.内部質保証体制の完成」(表1の水色部分)が達成されたか、見落とししている評価の視点がないかをまず確認する。達成されているなら、次に、FD2024の方向性の「2.内部質保証の有効性に関するエビデンスの収集と検証」(表1の黄色部分)に取り組む。達成できていないと判断されたならば再度、「体制」と「運用」に着手する。

FD2024の方向性の「2.内部質保証の有効性に関するエビデンスの収集と検証」の取り組みでは、教員の負担をできるだけ増やさずに学生の主体的な学びや意欲を高める普段の授業改善の工夫が重要である。特色ある教育は良いことだが、特色が強いほど他の教員が授業で採用するのは難しくなると言われている。学生の主体的な学びや意欲がどこに表れたのか、それが教育や教育改善のどの部分によってもたらされたのかを明らかにするために、新しい評価方法や機会、場、考え方を探求し、それを通じて汎用的な教授技術や授業デザインを柔軟に収集し、深化させていくことが重要であり、これが新たな教育改善の契機となるだろう。

また、第4期認証評価の方向性のひとつとして指摘された「4.学生の意見を取り入れた評価」も重要である。現時点でも、「授業についてのアンケート」のように学習の主体である学生視点を活用している。まずは今実施している学生の視点を FD 活動にどのように利用しているか、それをどのように活用しているか、それによって学生の主体的な学びや意欲の向上にどのように役立てることができたのかという検証作業のあり方や知見を集積していくことも大切である。それが FD2024の方向性の「3.学生意見を取り入れる方策の検討と教育改善の推進」である。

以上をふまえて今後の FD2024 に基づく FD 活動のあり方をまとめると、FD2024のテーマは、『学生たちの「学修成果の向上」のための「教育の充実」』とする。令和6(2024)年度は、表1に基づいて、各学部・学科、研究科がどのような状態にあるのかをアセスメントする。そして、それを達成するための2年間の計画を策定(KPIを含む)する年度とする。次に、令和7(2025)年度と令和8(2026)年度は、各学部・学科、研究科が KPI 達成に向けて試行し、評価を行い、令和8年度末にどの程度達成できているかを最終的に評価する。

(終)